

豊田加茂地域における新規就農者確保の活動について

～新規就農者受入システム連携会議で新規就農者を確保～

橋本充生（豊田加茂農林水産事務所農業改良普及課）

【平成30年3月26日掲載】

【要約】

豊田加茂農業改良普及課は、新規就農希望者の確保と定着促進を図ることを目的に、豊田市役所、みよし市役所、あいち豊田農業協同組合、豊田市農ライフ創生センター、みよし市緑と花の研修センターと連携して、「新規就農者受入システム連携会議」を開催している。また、「新規就農相談会」を開催し、新規就農希望者への就農相談を行っている。

1 豊田加茂地域の新規就農者の現状

愛知県では、平成24年度から、県内8か所の農起業支援センター（農林水産事務所農業改良普及課に設置）を窓口として、新規就農希望者（農家の後継者、新たに農業に参入を希望する者等）に対する就農相談を実施している。

豊田加茂農林水産事務所農業改良普及課では、管内（豊田市、みよし市）で農業を始めようとする新規就農希望者に対し、平成29年までの5年間に229名の就農相談を行った。このうち、新規就農者は平成29年までの5年間に144名（65歳未満）であり、その内訳は新規学卒者4名、Uターン者10名、新規参入者130名であった（表1）。

中山間地域を抱え農家の高齢化や減少が進む当地域では、地域が一丸となって新規就農希望者を受け入れ、就農・定着を促進するためには受入体制づくりが必要であった。

表1 豊田加茂地域新規就農者の状況（平成25年から平成29年まで）

区分	H25	H26	H27	H28	H29	合計
新規学卒	1	0	0	1	2	4
Uターン	0	0	1 (1)	5	4 (3)	10 (4)
新規参入	29 (13)	27 (12)	19 (2)	32 (5)	23 (5)	130 (37)
合計	30 (13)	27 (12)	20 (3)	38 (5)	29 (8)	144 (41)
県全体	230	180	213	225	252	1100

新規就農者数：()は45歳以上65歳未満

2 「新規就農者受入システム連携会議」について

管内で就農希望者が増えてきたことを受け、関係機関が一同に会した場で新規就農希望者に必要な情報を速やかに提供することが、重要な就農支援と考えられた。手始めに、平成24年に関係機関が集まって「新規就農相談会（以下「相談会」という。）」を実施したが、十分な連携が取れなかった。

そこで農業改良普及課は、平成25年から、豊田市、みよし市、あいち豊田農業協同組合、2市にある農業研修施設（豊田市農ライフ創生センター、みよし市緑と花のセンター）とともに、「新規就農者受入システム連携会議（以下「システム連携会議」という。）」を開催することとした。システム連携会議の目的は、主に非農家や新規参入希望者を対象に、支援体制を整備して効率的に情報提供し、担い手を確保育成することである。具体的には、

関係機関が、個々の案件に対し、青年等就農計画の策定状況の確認、J A生産部会への加入希望の有無、研修の必要性、農地の確保ができていないかなど就農希望者の状況を共有し、それによって就農希望者が必要としている情報を迅速に発信している。

システム連携会議は、主に相談会と連動して開催し、平成29年は2回実施した。

3 相談会について

(1) 参加者の募集

相談会の参加者募集方法は、管内の2市役所とあいち豊田農業協同組合の各広報誌への募集記事掲載、愛知県や豊田加茂農林水産事務所のWebサイト、地元発行の食と農に関する季刊フリーペーパーに掲載している。

過去実施した参加者の出身地は72%が豊田市、みよし市で、近隣市や県外からの参加者は28%であった。参加者の半数はWebサイト利用によるメール申し込みであり、Webの活用は募集に有効であった。

(2) 内容

相談会は年に1回実施している。システム連携会議での検討を踏まえ、相談会では、6機関がそれぞれ役割分担をして就農に必要な知識・情報を提供している。農業改良普及課が就農までの道すじ、市役所が青年等就農計画制度について、あいち豊田農業協同組合営農部が農業協同組合生産部会への加入について、豊田市農ライフ創生センター及びみよし市緑と花のセンターが農業研修制度について紹介することとしている(表2)。

相談会では、就農事例発表として先輩就農者から体験を説明してもらっている。また、個別就農相談として事前に相談事項を聞き取り、それぞれの機関が相談に対応している。

表2 新規就農相談会 役割分担

機関名	役割
県(農業改良普及課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就農までの道すじ説明 ・ 県立農業大学校が実施する新規就農希望者向け研修計画 ・ 農業次世代人材投資事業について ・ 農業人材力強化総合支援事業について ・ 制度資金について ・ 家族経営協定について ・ 先輩就農者からの事例発表
豊田市、みよし市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青年等就農計画制度 ・ 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
あいち豊田農業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ・ J A生産部会へ加入するために必要なこと
農ライフ創生センター、 緑と花のセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業研修制度の紹介 ・ センターの紹介



写真1 先輩就農者による事例発表



写真2 就農制度についての説明



写真3 6機関合同の新規就農相談会

4 これまでの取組による実績

相談会への参加者数は、平成24年から29年度までで総数194名であり、そのうち約50名が就農又は就農見込みとなった。

また、相談会に限らず、就農相談者数・相談件数は増加傾向にある（平成30年2月現在33名63件(前年同期は21名35件)）。これは、システム連携会議を通して、農業改良普及課と市、農業研修機関、あいち豊田農業協同組合が一体となって情報発信し、就農希望者に対応できるようになったことが一因と考えられる。

5 さいごに

今後の支援活動として、就農希望者をより安定した経営に導けるよう、受入研修体制や経営モデルの検討を行う等、地域関係機関との連携をしっかりと取りながら、就農者の確保を進めていく。